

## 区分表

## 【区分1】

区分	病院名	排出事業所		排出する廃棄物		一般廃棄物の搬入先		収集日	
		施設名	住所	種類	数量 (年間見込) kg	施設名	住所		
A	岩手県立磐井病院	岩手県立磐井病院	岩手県一関市狐禅寺字大平17番地	一般廃棄物(可燃物)	163,000	※一関地区広域行政組合一関清掃センター	岩手県一関市狐禅寺字草ヶ沢36-41	日曜を除く毎日、午後3時まで。	年末年始等については別途協議するものとする。
B	岩手県立南光病院	岩手県立南光病院	岩手県一関市狐禅寺字大平17番地	一般廃棄物(可燃物)	47,500	※一関地区広域行政組合一関清掃センター	岩手県一関市狐禅寺字草ヶ沢36-41	日曜を除く毎日、午前中。	年末年始等については別途協議するものとする。
C	岩手県立大東病院	岩手県立大東病院	岩手県一関市大東町大原字川内128	一般廃棄物(可燃物)	13,700	一関地区広域行政組合大東清掃センター	岩手県一関市大東町播沢字南長者101-1	週1回とし、指定する日。	年末年始等については別途協議するものとする。
D	岩手県立千厩病院	岩手県立千厩病院	岩手県一関市千厩町千厩字草井沢32-1	一般廃棄物(可燃物)	48,900	一関地区広域行政組合大東清掃センター	岩手県一関市大東町播沢字南長者101-1	土日及び祝祭日を除く毎日。	年末年始等については別途協議するものとする。
E	岩手県立磐井病院附属花泉地域診療センター	岩手県立磐井病院附属花泉地域診療センター	岩手県一関市花泉町桶津字上原31番地	一般廃棄物(可燃物)	1,120	※一関地区広域行政組合一関清掃センター	岩手県一関市狐禅寺字草ヶ沢36-41	指定する日。	年末年始等については別途協議するものとする。

※一関清掃センターへの処分料金支払いについて、搬入時に立て替え払いし、1ヶ月分を取りまとめ磐井病院長あて請求すること。